

# 3年次レポート 及び 最終年次の活動目標

28年度

29年度

30年度

元年度



みんなで支える宍粟の福祉  
～広がれボランティアの輪！～



第3次地域福祉推進計画  
支え合いふくしプラン  
平成28年度～31年度

平成30年8月31日、宍粟市から岡山県倉敷市真備町へ災害ボランティアバスを運行

第3次地域福祉推進計画を進める会  
社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会

## ごあいさつ



「福祉活動」は私たちの幸せに直結していることであり、それぞれの立場にある誰もが心と時間を寄せ合って、暮らしをより良くしていこうとする活動です。その先頭に立って研究し、話し合い、実践してくださっているのが、宍粟市社協や市役所の皆さん、事業所、学校、ボランティアの皆さん、その他の多くの支援者の方だと思います。

人は何かに一生涯懸命になると全体が見えなくなったり、初期の目標を忘れていたりすることがあります。(多岐亡羊・・居なくなった羊を村人みんなで探そうと決めて、あちこちと見ている間に目的を忘れてしまった。それではだめだという戒めの言葉。) 時々立ち止まり、点検して歩むことが大切で、それは関係者による内部点検、市民による外部点検、全国的な知見を備えた専門家による評価も時には必要です。

推進計画に列記して、同等に見えてしまう取り組み項目ですが、課題の大きさや緊急性の違いを見る眼を持たなくてはなりません。つまりおのずと序列ができるものです。項目の向こうに、悩み苦しみ、押しつぶされそうな不安を笑みで隠す人の姿があります。「ほっとけないをほっとかない。」その気持ちを生き方として、これからも日々暮らして行こうではありませんか。

第3次地域福祉推進計画を進める会

委員長 藤原 誠

# もくじ

**1** 第3次地域福祉推進計画 3年次（30年度）レポート  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～15

第3次地域福祉推進計画総合体系図・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

**推進目標1 いざという時困らない地域をつくる**

活動項目1 地域の見守り活動を進める・・・・・・・・・・・・ 5  
活動項目2 だれもが気軽に集える居場所をつくる・・・・・・・・ 6  
活動項目3 平時から災害への備えを進める・・・・・・・・・・ 7

**推進目標2 みんなで支えるつながりをつくる**

活動項目4 地域が元気になる支え合い活動を進める・・・・・・・・ 8  
活動項目5 地域福祉を進めるための地域をたがやす・・・・・・・・ 9  
活動項目6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する・・・・ 10

**推進目標3 自分らしく生活できる仕組みをつくる**

活動項目7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する・・・・ 11  
活動項目8 情報共有体制の充実をはかる・・・・・・・・・・・・ 12  
活動項目9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる・・・・・・・・ 12

**推進目標4 社協を強くするための組織基盤をつくる**

活動項目10 支部拠点活動の充実をはかる・・・・・・・・・・・・ 13  
活動項目11 地域福祉活動財源を確保する・・・・・・・・・・・・ 14  
活動項目12 社協の組織と経営を強化する・・・・・・・・・・・・ 15

**2** 第3次地域福祉推進計画 最終年次（元年度）の活動目標  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～20



# 1 第3次地域福祉推進計画 3年次（30年度）レポート

## 1) ボランティアセンターで被災者を支援 ～平成30年7月豪雨災害～



323人のボランティアが協力 ～H30.7～

7月5日から西日本の広範囲における記録的な豪雨により、各地で大きな被害が発生しました。宍粟市においても「大雨特別警報」が発表され、被災されたみなさまに、宍粟市社協では、通常のボランティアセンターで被災者支援を含めた対応を行い、ボランティアの協力を得て、被災された方々の救援活動をお手伝いすることができました。

## 2) みんなで楽しむ元気な地域づくり ～第7回宍粟市地域福祉のつどい～

『みんなで楽しむ元気な地域づくり』をテーマに、第7回宍粟市地域福祉のつどいを開催し、市内で地域活動に楽しく元気に取り組まれている6組（8人）の方から、活動のきっかけや楽しさの秘訣についてお話いただき、“地域づくりを楽しむコツ”を考えました。会場では、食のセーフティネット事業として、家庭で眠っている食品・食材を宍粟市善意銀行で受け付けました。



第7回宍粟市地域福祉のつどいに250人  
～H31.2.11～

## 3) 3次計画重点事業の推進 ～役職員業務研究会の継続的实施～

平成29年10月から、本会理事と職員で「役職員業務研究会」を設置し、第3次地域福祉推進計画の重点事業について調査・研究に取り組んでいます。おしえてシート（地域の現状調査）の集計・分析（2班）、福祉学習推進への提言（3班）、やすらぎ宝島の提案（4班）など、次年度の本格実践に向けた取り組みが進みました。



赤穂市社協と生活困窮について意見交換  
～H30.6.28～

## 4) 計画の推進と進行管理 ～進める会で進捗状況を点検～



上半期の取り組みを点検・評価  
～H30.10.26～

「第3次地域福祉推進計画を進める会」を半期ごと（10月・3月）に開催し、30年度の進捗状況について点検・評価を行いました。進める会委員（3次計画策定委員・支部地域福祉推進委員・社協理事）それぞれの立場から意見をいただき、次年度に向けた課題等を共有する場となりました。また、進捗状況について広報紙（11月号・4月号）で紹介しました。



地域福祉  
目標

「ほっとけない」をほっとかない宍粟に  
だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり

推進目標



活動項目

- 1 地域の見守り活動を進める
- 2 だれもが気軽に集える居場所をつくる
- 3 平時から災害への備えを進める
- 4 地域が元気になる支え合い活動を進める
- 5 地域福祉を進めるために地域をたがやす
- 6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する
- 7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する
- 8 情報共有体制の充実をはかる
- 9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる
- 10 支部拠点活動の充実をはかる
- 11 地域福祉活動財源を確保する
- 12 社協の組織と経営を強化する

地域福祉目標を実現するために、4つの推進目標を設定し、地域福祉の推進と社協の基盤強化に取り組んでいます。そして、宍粟市社協の主要事業活動にあたるものとして、12の具体的な活動項目を提示し、活動項目に取り組むためのキーワードとして、全体で61の個別活動項目を設定しています。

# 総合体系図

第3次地域福祉推進計画の進行管理については、「第3次地域福祉推進計画を進める会」で進めていきます。



## 個別活動項目

- |   |   |
|---|---|
| ①福祉委員活動の強化<br>②自治会福祉連絡会活動の強化(地域見守り会議の設置)<br>③ご近所ボランティア活動の推進<br>④防災・福祉マップづくりの推進          | ⑤民生委員・児童委員との連携<br>⑥行政・民間事業者等が進める見守り活動との連携<br>⑦制度の狭間にある課題への対応      |
| ①当事者組織等の支援と連携<br>②集いの場や居場所づくりの推進  | ③空き家・空き校舎の地域づくりへの利活用の推進<br>④ひきこもり者等が社会参加できる場づくり                   |
| ①地域内での要介護者台帳整備の推進<br>②災害救援ボランティア活動支援マニュアルの見直し<br>③災害ボランティア体制の整備(養成等)                    | ④市社協事業継続計画(BCP)の改訂<br>⑤地域活動継続計画(DCP)の策定提案                         |
| ①市社協としての新しい地域支援事業の取り組み強化<br>②住民主体の協議体づくりへの支援<br>③生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置             | ④生活支援サービスの開発と充実<br>⑤市内山間部の集落福祉(集落再生と地域福祉の融合)の推進                   |
| ①子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備<br>②住民参加の学習会や勉強会の企画実施<br>③地域リーダーの発掘と養成                                | ④退職世代等ボランティア活動者の拡大<br>⑤老人クラブ等高齢者の福祉活動への参加促進                       |
| ①行政(地域包括支援センター等)との連携強化<br>②市内の社会福祉法人連絡会の組織化   | ③宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会の活動強化<br>④保健・医療・福祉・介護に関する機関とのネットワークの強化           |
| ①市社協が担う中間支援組織としての役割の充実<br>②総合相談受付システムの有効活用<br>③介護・福祉相談の充実(職員すべてが相談窓口)<br>④暮らしの何でも相談所の開設 | ⑤生活困窮世帯への相談支援の充実<br>⑥結婚促進に向けた相談事業の展開<br>⑦専門的な相談機関との連携             |
| ①市社協内部での情報の一元化<br>②情報のシステム化(電子個人カルテ)  | ③行政との情報管理と提供のルール化<br>④障がい者等だれにも配慮した情報の発信                          |
| ①日常生活自立支援事業の推進<br>②法人後見が担える社協づくり<br>③顧問弁護士の選定・契約  | ④障がい者の権利擁護を進める取り組みの強化<br>⑤西播磨成年後見支援センターとの連携                       |
| ①支部推進活動計画の策定・推進<br>②支部地域福祉推進委員会の活性化   | ③各支部のボランティアセンター機能の充実  |
| ①財源の使い道の明確化(見える化)<br>②善意銀行預託の積極的推進(寄付文化の醸成)<br>③地域福祉活動と連動した新たな募金手法の開拓                   | ④社協会費のあり方の検討<br>⑤新たな自主財源の確保<br>⑥地域福祉活動推進のための市補助・受託事業の展開           |
| ①職員の資質向上に向けた研修の実施<br>②職員育成を主眼にした人事考課の継続実施<br>③理事と職員の連携の強化と役員業務研究会の継続実施                  | ④地域福祉・介護等職種間の連携とスキルアップ<br>⑤社協のガバナンスと組織体制の見直し<br>⑥介護保険事業の経営改善計画づくり |

3年次(30年度)の取り組みについて、推進目標ごとに進捗状況を報告しています。「第3次地域福祉推進計画を進める会」で3年次の点検・評価を行い、見えてきた課題に取り組むため、最終年次(元年度)の活動目標を設定しました。

## 推進目標1 いざという時困らない地域をつくる

### 【活動項目1】 地域の見守り活動を進める

#### ●見守り活動を進めるための担い手をつくる

「地域見守り会議」をテーマに研修会を実施  
福祉委員研修会



福祉委員が喫茶やサロンを企画運営  
～中安積ふれあいサロン～

福祉委員 895 人が各自治会福祉連絡会の一員として活動しました。6 月には、各支部で研修会を開催し 358 人が参加し、地域の気になる情報（ほっとけない課題や話題など）を福祉連絡会のメンバーで持ち寄り、見守りや支え合いにつなげていく話し合いの場として、「地域見守り会議」について学びました。

#### ●福祉連絡会の見守り・支えあい活動を応援



地域の課題を共有し、自由に話し合える場に  
～岩野辺地域見守り会議～

小地域福祉活動を効果的に実践するために、各自治会に設置の福祉連絡会（自治会役員、民生委員、福祉委員等で組織）に助成金（156 自治会・411 万円）を交付し活動の基盤を支えました。また、「地域見守り会議」が、見守りや支え合いにつながる、高齢者等の安否確認や困りごと等の情報交換の場として広がりを見せました（155 自治会・675 回）。

#### ●民生委員との連携で福祉活動を推進

各町の民児協定例会での情報共有や配食サービス、小地域福祉活動（見守り活動、喫茶・サロン等）、75 歳以上のひとり暮らし世帯対象の歳末たすけあいサービス（特別給食・灯油配達・カレンダー配布）など、民生委員・児童委員と連携を図りながら取り組みを進めました。



民生委員が見守りや支え合いを進める  
第一歩として喫茶やサロンを実施  
～能倉ふれあいサロン～



民生委員のひとり暮らし高齢者への  
呼びかけやとりまとめにより実施  
～歳末たすけあいサービス～

●防災・福祉マップづくりの推進



今宿自主防災会の訓練を訪問  
～山崎地区防災訓練～

役職員業務研究会 1 班では、山崎地区防災訓練への参加（11 月 11 日）や消防防災課との意見交換等を通して、行政が進める「自主防災マップ」について必要性を確認しました。しかし、全自治会でのマップの整備が進んでいない状況で、次年度の進捗状況を把握しながら、福祉（見守り・助け合い）の視点を取り入れた「防災・福祉マップ」を提案していきます。

【活動項目 2】だれもが気軽に集える居場所をつくる

●共通の課題を抱える当事者同士のつながりづくり

各支部で開催の在宅介護者の会をはじめ、子育てサロンや男性介護者の会、発達障害を考える会等の側面的な支援を行いました。また、老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会、遺族会等については、専任の職員や各支部の事務局職員が運営を支援しました。



スポーツ大会や日帰り旅行など会員同士の交流の機会づくり  
～身体障害者福祉協会～



心身のリフレッシュと情報交換  
～在宅介護者の会～

●地域の誰もが参加できるつどいの場づくり

生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが集いの場や居場所づくりを提案し、ふれあい喫茶（124 団体・587 回）やサロン（25 団体・116 回）、いきいき百歳体操等で活動を広げました。また、新たな集いの場等の立ち上げについて、助成金の紹介や申請書類作成等を支援しました（4 団体支援）



体操の後のふれあいの時間を大切に  
いきいき百歳体操  
杉田



お茶を飲みながらワイワイと  
～七野ふれあい喫茶～



ふれあいサロンで楽しいひと時を  
～「やまべ会」（金谷自治会）～

## ●空き家を地域活性化の拠点として



ふらっと立ち寄れる憩いの場に  
～倉床コミュニティカフェ「ふらっと」～

人口減少や核家族化が進む中で空き家の増加が社会問題となっていますが、空き家を地域の大切な資源（＝宝物）にとらえ、空き家を活用した“地域住民が集い交流できる「拠点」づくり”が進んでいます。宍粟市内では「おふくろ工房波賀・のはら」や「たかのす東小学校」など、先駆的な取り組みがあり、市内の情報を発信しながら利活用について考える場を設けていきます。

集いの場・居場所づくり  
援助成事業は、赤い羽根共  
同募金配分金を活用

この成金事業は、赤い羽根共同募金配分金を活用して行います。

### 地域の居場所づくり 社協が応援します！

平成30年度 集いの場・居場所づくり応援助成

施設、高齢化や離業の増加など、社会的孤立の傾向がますます深刻化しています。居場所づくりは、働く世代や高齢者（高齢者、交流型）の活動の場として、地域住民の集い、交流の場、居場所づくり、子育て支援の場、高齢者の交流の場、地域の活性化に貢献しています。

＜対象団体＞  
自主型で主体的な活動ができる団体・グループ等  
（個人事業主を除く）

＜対象となる事業＞  
・集いの場となる集いの場づくりや維持管理  
・地域住民の集い  
・高齢者も参加したものの利用・費用 等

※経費は、その活動から発生する、前記の条件を満たすもの、入会費や会費等に関する経費は、この助成金から認められません。

助成金額  
上限 5万円  
（助成総額30万円）



自宅の離れを開放。  
子どもの居場所づくりに助成金を活用  
～遊名人～

## 【活動項目3】 平時から災害への備えを進める

### ●災害時に連携した救援活動に迅速に取り組むために

平成30年7月豪雨災害では、通常のボランティアセンターで被災者支援を含めた対応を行い、延べ27件323人のボランティアの協力を得て救援活動を行いました。また、8月には、岡山県倉敷市真備町へ災害ボランティアバスを運行し、24人が救援活動に取り組みました。

いずれも、「宍粟市災害ボランティアネットワーク」と連携しながら活動を進め、11月18日には、一宮北中学校グラウンドで行われた宍粟市総合防災訓練に、本会職員とネットワークメンバーで参加し、災害ボランティアセンター設置訓練を行いました。



被災者宅の泥だし、家屋の片付け、清掃、健康相談：  
～平成30年7月豪雨災害～



災害救援活動の振り返り  
～宍粟市災害ボランティアネットワーク～



集中豪雨災害を想定  
～宍粟市総合防災訓練～



## 【活動項目 5】地域福祉を進めるために地域をたがやす

### ●子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備

社協理事会（6月29日）での車いす体験  
いちのみやふるさとまつり（11月3日）



役職員業務研究会 3 班では、学校福祉学習の現状調査（市内 24 校）や、学校以外での福祉体験学習の機会づくり（いちのみやふるさとまつり、社協理事会）、介護福祉課職員向けの「福祉学習」に対するアンケート調査等実施し、福祉学習への関心を高める実践を進めました。それらの結果をもとに、福祉学習推進の「提言」を作成しました。

「福祉学習」について

① 社協の取り組みとして「福祉学習」を行っていることを知っていましたか？  
 認知 11 校名 11/25 12 校名

(1) はい と答えた方は、どのような経緯で知りましたか？  
 ＊子どもの学校（子どもの会誌より）  
 ＊業務内の報知、紙上、発表、報告の印刷、職員の手書き  
 ＊広報誌  
 ＊自由会活動  
 ＊福祉委員会研修（職員自身が委員であった）  
 ＊利用者が当事者として協力されていた

② 「福祉学習」としてどんなことを行っているか、知っているだけお答え下さい。  
 ＊書写字、アイマスク、会子、ユニバーサルデザイン、音楽隊、手話、高齢者福祉施設、認知症の紙、物の複製学習、ササケスクールの参加、高齢者福祉施設職員の学習サポート、高齢者、障がい者との交流等、小、中、高校での学習サポート活動  
 ＊バザードマップ、災害ボランティア、車の災害対応  
 ＊配食調理ボランティア、配食サービス、ふれあい喫茶（サロン）、

福祉学習への関心度について声を聞きました  
福祉学習アンケート



### ●「ふくしの出前講座」で福祉を学ぶ機会づくり

学校での福祉学習は、学習プログラムをはじめ、ボランティアや当事者（ゲスト）の調整等を行い、宍粟市内 14 校で 24 教室が行われました。また、本会職員が要望のあった自治会等に出向き学習会を行いました（13 か所）。



社協職員の福祉のお話  
～学校福祉学習～



公民館でふくしの出前講座  
～住民福祉学習会～

### ●福祉活動のリーダーとして役割を担う人材を

小地域福祉活動説明会（助成金や活動のメニュー提案等）や代表福祉委員連絡会議等、各自治会の福祉活動リーダー（代表福祉委員、自治会長等）が集まる機会に、さまざまな情報を発信し研修の場を設けました。



自治会長と代表福祉委員が出席  
～小地域福祉学習説明会～



平成 30 年 7 月豪雨災害の振り返り  
～宮代表福祉委員連絡会議～



## ●退職世代のセカンドライフを応援

第7期セカンドライフ応援セミナーを9月に4回シリーズで開催し22人が受講。生活支援コーディネーターが企画運営を行い、生活のちょっとした困りごとや、身近な地域での集いの場・居場所づくりをお手伝いする「ご近所サポーター」を29年度に続いて養成しました。また、29年度、30年度の受講生に呼びかけ、講座の振り返りや日頃の取り組みやこれからの“夢”など語り合い、地域活動の実践に向けたスタートをきりました。



手打ちそば作りに挑戦  
セカンドライフ応援  
セミナー



それぞれの活動を報告  
受講生の交流会

## ●高齢者の福祉活動への参加を促進

地域にあるさまざまな資源（人・物など）を活かした活動が市内各地で行われ、高齢者の活躍の場になっています。宍粟市老連では、宍粟市出身の篤志家様から200万円の寄付金を頂き、各支部老連に50万円ずつ振り分け、レクリエーション用具等購入しました。高齢者の健康づくりや仲間づくりの機会（ふれあい喫茶等）に活用されています。



休耕田の活用や高齢者の活躍の場に  
～五十波「ご近所ふれあい市」～



篤志家の寄付金を活用し備品を購入  
～老人クラブ連合会～

## 【活動項目6】行政や関係団体等とのネットワークを強化する

### ●行政とのさらなる連携の強化を図るために



福元市長がコメンテーターとして登壇  
～第7回宍粟市地域福祉のつどい～

健康福祉部連携会議や生活困窮者支援担当実務者協議会、役職員業務研究会での行政担当課との協議の場などに加え、「第7回宍粟市地域福祉のつどい」では、地域包括支援センターが企画段階からフォーラムに参加するなど、行政との連携の強化を図りました。また、地域で活動するさまざまな団体や機関等との連携・協働については、2頁の「支え合いネットワーク関係図」をご覧ください。

## 推進目標3 自分らしく生活できる仕組みをつくる

### 【活動項目7】SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

#### ●生活困窮世帯等への支援対策

「食のセーフティネット事業」では、生活困窮支援の一環として、各家庭や企業、職場などで眠っている食品等を善意銀行で受付け活用しました(受付50件、支援15件)。また、行政担当課職員と本会職員の実務者による、「生活困窮者支援実務者協議会」を開催し、生活困窮者支援に関する情報共有を図り、行政が進める、子どもの学習支援事業「夏休みがんばり教室」にも本会職員が関わりました。



イベント等さまざまな機会に食品等を受付け、食のセーフティネット事業



あこころ子ども食堂の視察  
～役職員業務研究会4班～

役職員業務研究会4班では、生活困窮者支援に先駆的に取り組んでいる、赤穂市社協とあこころ子ども食堂(代表:岩崎由美子さん)への視察研修(6月28日)や、秋田県藤里町社協のひきこもり支援事業等の情報収集に努め、一宮保健福祉センター(本会本部)の令和2年度以降の活用策について、地域福祉の拠点「やすらぎ宝島～生活困窮・ひきこもり支援事業～」を提案しました。

#### ●日常生活の中での困りごとや悩みごとを解決

専門的な相談の受け皿として、宍粟市社協が契約の弁護士および関西大学法科大学院による「無料法律相談」を実施し、日常生活の中での困りごとや悩みの解決を図りました(6回:43件)。また、社協広報紙の権利擁護の相談コーナーでは、弁護士に原稿を依頼しました。



相談者からのニーズの高さが伺えます。無料法律相談

#### ●結婚促進に向けた相談事業と出会いの場づくり



各支部で連絡会を開催(38回)  
～支部結婚相談員会～



恋の季節のはじまり Part2  
～結婚相談員による交流イベント～



婚活バスツアーでは8組が成立  
～出会いサポートセンター～

24名の結婚相談員による「結婚相談事業」と、婚活セミナーや出会いの場を提供する「宍粟市出会いサポートセンター事業」との連携した取り組みを進めました。相談から成婚に至るまでの未婚者へのサポートを行い、3件の成婚がありました。また、婚活セミナー(男のための男塾)やバスツアー、結婚相談員による交流イベント等を開催し、相談員が参加者へのフォローアップにも取り組みました。今後も行政や団体等との情報共有を図りながら活動を展開していきます。

## 【活動項目 8】 情報共有体制の充実をはかる

### ●住民に見えやすいわかりやすい情報を発信

「こんにちは！社協です！！」では、住民が主役のさまざまな福祉情報を毎月発行し（No.154～No.165）、朗読グループ「ふきのとう」や「デイジー栄栗」の協力のもと、朗読テープやCDを作成し、目の不自由な方々への情報をお届けしました。また、平成30年7月豪雨災害での救援活動等の情報についてホームページで毎日更新しました。



「ひ孫といっしょ」ではモデルを同居に限らず広く呼びかけ応募が増えました  
～社協広報紙～



「地域の福祉力」「社協の介護なんでも相談室」のコーナーを新たに設けました  
～社協広報紙～

**お知らせ** 炎天下の中、無事活動を終わりました 2018/07/14

7月14日（土）は、炎天下の中、3件の家屋の泥だしや片付け、掃除など39名の方々にボランティアとしてご協力いただきました。ボランティア活動が始まり5日が経過し、少しずつですが復旧が進んでいます。15日（日）・16日（祝）については、すでにボランティアの調整が済んでいます。ボランティアが必要な場合は、ホームページ等で呼びかけますので、ご理解・ご協力をお願いします。



平成30年7月豪雨災害での救援活動等の情報を毎日更新  
～ホームページ～

## 【活動項目 9】 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる

### ●障がいのある方の自立した生活のお手伝い



相談支援センター「ゆめぷらん」の相談支援専門員が、障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、日常生活に関する様々な相談に対応し（相談対応424人・相談件数519件）、ご本人の自己決定を尊重したサービス等利用計画を作成しました（延べ396件）。

### ●判断能力に不安のある方の金銭管理のお手伝い

比較的軽度な認知症や精神障がい、知的障がいのある方を対象に、新規1件を含めた23件と契約しており、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等、生活支援員が定期的に訪問を行いながら、利用者の生活を支援しました（派遣回数245回）。また、次年度からは、3者（4者）契約（利用者・県社協・基幹社協・町社協）から2者契約（利用者・市町社協）に変わります。



福祉サービスの契約や金銭の管理などをお手伝い

## 推進目標4 社協を強くするための組織基盤をつくる

### 【活動項目10】支部拠点活動の充実をはかる

#### ●4つの支部の福祉活動や運営の活性化をめざす

各支部の福祉活動や運営活性化をめざし、支部地域福祉推進委員会を開催しました（4支部12回）。波賀支部では、過疎化が進む波賀町北部域で「第6ブロックふれあい喫茶」を開催（年2回）し、また、千種支部では、配食サービスボランティアやひとり暮らし高齢者を招待した「こころあったかカフェ」を開催（年2回）するなど、ふれあいや集いの機会を作りながら支部運営の活性化を図りました。



推進委員がそれぞれの立場で意見交換  
～山崎地域福祉推進委員会～



社協や推進委員が協力し開催  
～第6ブロックふれあい喫茶～



推進委員と職員がおもてなし  
～こころあったかカフェ～



推進委員と職員が取材に  
～支部かわら版～

支部かわら版（各支部年2回）の発行に向けて、かわら版編集委員会を開催し（4支部10回）、紙面について協議する中で、推進委員それぞれの立場で各支部の課題やニーズの共有につながりました。

#### ●ボランティアセンターと各町ボランティア連絡会との協働

各支部のボランティア関係の事業や取り組みについては、ボランティアセンターとボランティア連絡会と連携を図りながら展開し、社協広報紙でボランティア連絡会の活動紹介やPRを行い市民へ発信しました。市社協の事業がボランティア連絡会の協力で実施できている現状があり、今後も連絡会と連携しながらボランティアセンター機能の充実を図っていきます。



震災を風化させないために  
～宮ボランティア連絡協議会～



ボランティア同士の親睦を  
～波賀ボランティアのつどい～



善意推進月間に清掃作業  
～ボランティアの日～

## 【活動項目 1 1】 地域福祉活動財源を確保する

### ● 宍粟の豊かな地域福祉をつくる大きな力に

社協広報紙で善意銀行や社協一般会費（5月号）、赤い羽根共同募金（9月号）、歳末たすけあい募金（11月号）等の啓発に努め、社協のさまざまな事業を案内する際には財源を紹介するなど努めました。また、6月は善意推進月間として、善意の日パレードや街頭啓発活動など、推進活動に取り組みました。



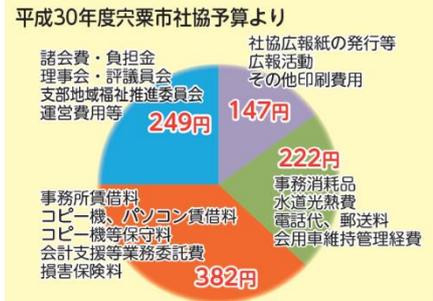
自治会関係者や募金をいただいたみなさまに感謝します  
地域福祉活動財源の確保



各学校のみなさんには災害義援金などにも  
ご協力いただいています  
～赤い羽根共同募金運動～

会費(1,000円)がこのような活かされます

一世帯あたり千円の会費を  
ご協力いただきました  
社協一般会費



### ● 善意銀行預託金が大きな役割を

本会では、平成30年7月豪雨災害で被災されたみなさまをお見舞いし、宍粟市善意銀行から住家被害等に対するお見舞金をお届けいたしました（109件に総額69万5千円）。善意銀行は、社協の活動にとってなくてはならないもので、今回のような大規模災害発生時の支援等にも、善意銀行預託金が大きな役割を果たしています。



被災されたみなさまをお見舞い  
～宍粟市善意銀行～

### ● 地域福祉活動推進のために補助事業や委託事業を展開



週2回の手作りお弁当を配達  
(388回・2,535名・15,900食)  
～配食サービス事業～

第3次地域福祉推進計画で市社協が果たす役割を明確にし、事務局人件費をはじめ、出会いサポートセンター事業、短時間通所サービス（ミニデイサービス事業）、配食サービス事業、障がい者相談支援センター、生活支援体制整備事業等、宍粟市の補助事業や委託事業を展開しました。次年度も地域福祉活動を安定して展開するために、補助事業や委託事業を取り組んでいきます。

## 【活動項目12】社協の組織と経営を強化する

### ●理事と職員で重点事業を調査・研究



ユニバーサルデザイン体験  
～役職員業務研究会3班～



消防防災課と情報交換  
(マップの進捗確認等)  
～役職員業務研究会1班～

役職員業務研究会では、理事と職員で班を編成し、3次計画での重点事業の調査・研究に継続的に取り組みました。



- 1班：防災・福祉マップづくりの推進（活動項目1）
- 2班：市内山間部の集落福祉の推進（活動項目4）
- 3班：子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備（活動項目5）
- 4班：生活困窮世帯等への支援対策（活動項目7）

### ●社協職員として専門職向上のために

各部署における専門職向上のために、介護福祉課の合同研修をはじめ、居宅介護支援、訪問介護、通所介護など事業所ごとに研修に取り組みました。地域福祉については、研修に取り組みず課題となりました。次年度は、職員のスキルアップをめざした職場研修計画を立案し、法人内の研修を進めていきます。



谷口康博先生を講師に  
～失語症研修会～

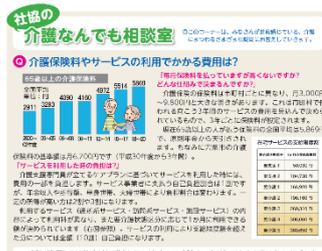
### ●だれもが安心して利用できる介護サービスを

～やすらぎ夏祭りに利用者や家族、ボランティアを招待～



「介護保険事業」や「障がい福祉サービス」の指定事業者として、地域に根ざした社協ならではの「だれもが安心して利用できる介護サービス」を提供しました。その中で、地域住民のみなさんに、介護や認知症への理解を深めていただく取り組みとして、ふくし出前講座やトライやるウィーク、広報紙での情報発信等進めました。

～トライやるウィークで訪問入浴介護を体験～



介護福祉課職員が情報を発信  
～社協広報紙～



認知症をテーマに出前講座を開催  
～今宿ふれあい喫茶～

## 2 第3次地域福祉推進計画 最終年次（元年度）の活動目標



3年次から見えてきた課題に取り組むため、最終年次（元年度）の個別活動項目について活動目標を設定しました。数値目標が持てる項目については数値化（頻度、時期等）を行い、数値目標が持てない項目については、プロセスや関係性に重点を置いた目標を設定しました。

### 【活動項目1】地域の見守り活動を進める

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 福祉委員活動の強化	○福祉委員の役割や活動内容について発信し認知度を高める（広報紙、研修会、地域見守り会議等での啓発等） ○行政への参加も呼びかけ福祉委員研修会を行う（6月）
② 自治会福祉連絡会活動の強化（地域見守り会議の設置）	○福祉連絡会で見守りが必要な方の情報共有が図れる協議の場として「地域見守り会議」の開催と定着をめざす。年間を通じて実践自治会を設定し進める（山崎12、一宮6、波賀4、千種4）
③ ご近所ボランティア活動の推進	○生活のちょっとした困りごとをお手伝いするご近所ボランティア活動をさまざまな機会に提案する（広報紙、懇談会等）
④ 防災・福祉マップづくりの推進	○福祉連絡会の場（地域見守り会議等）等で、各自治会所有の自主防災マップを活用した話し合いの機会が持てるよう進める
⑤ 民生委員・児童委員との連携	○日頃の民生委員活動と連携し見守りが必要な方の状況を社協へつないでもらえる関係を構築する（民児協定例会、歳末たすけあい運動等）
⑥ 行政・民間事業者等が進める見守り活動との連携	○「穴粟市徘徊高齢者等見守りSOSネットワーク事業」を通して、行政や警察署、消防署等との支援体制を構築する
⑦ 制度の狭間にある課題への対応	○制度の狭間や複数の生活福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応が困難な事案の解決にむけて、行政や関係機関と連携を図りながら対応する

### 【活動項目2】だれもが気軽に集える居場所をつくる

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 当事者組織等の支援と連携	○当事者組織や福祉団体が主体性をもった運営ができるよう側面的な支援を行う（組織運営への相談・助言等）
② 集いの場や居場所づくりの推進	○ふれあい喫茶やヨガ、いきいき百歳体操などの機会に、地域の誰もが何らかの役割をもって参加できる「集いの場」や「居場所づくり」を提案し活動を広げていく
③ 空き家・空き校舎の地域づくりへの利活用の推進	○地域の自主性を尊重し、空き家や倉庫等を地域が活性化するための拠点として利用できるよう情報提供等を行いながら支援を行う
④ ひきこもり者等が社会参加できる場づくり	○「ひきこもり相談支援連絡会」や「生活困窮者支援担当実務者協議会」等の中で、ひきこもり支援についてどのように向き合うか検討する

### 【活動項目3】平時から災害への備えを進める

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 地域内での要援護者台帳整備の推進	○役職員業務研究会で研究の防災・福祉マップづくりがと合わせて「ささえあい・要援護者登録カード」を作成し活用につなげる
② 災害救援ボランティア活動支援マニュアルの見直し	○災害救援ボランティア活動支援マニュアルに記載されている情報（関係機関連絡先等）を点検し、最新の情報に置き換える（5月）
③ 災害ボランティア体制の整備（養成等）	○災害ボランティア体制の整備を振り返る機会としてフォーラムを行う（7月） ○宍粟市災害ボランティアネットワークと連携を深め活動を展開する
④ 市社協事業継続計画（BCP）の改訂	○幹部職員を中心にBCPの見直しを行い、全職員にBCPの普及を図る
⑤ 地域活動継続計画（DCP）の策定提案	○3次計画推進期間では策定提案しない

### 【活動項目4】地域が元気になる支え合い活動を進める

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 市社協としての新しい地域支援事業の取組み強化	○行政が進める介護予防・日常生活支援総合事業と連携し、支え合いの地域づくりの一つとして事業展開を図る
② 住民主体の協議体づくりへの支援	○2層域では既存の組織や委員会と連携し、それぞれの特徴を活かした地域を元気にするための協議の場（協議体）づくりを進め、3層域では、福祉連絡会（地域見守り会議）を協議の場と位置づけ広げていく
③ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	○行政からの委託を受け配置された第2層の生活支援コーディネーターが、地域の支え合い活動や協議の場づくりを進める
④ 生活支援サービスの開発と充実	○協議の場（協議体）を通じて、不足しているサービスや住民主体の助け合い等について、地域資源の開発に向けた取り組みを支援する
⑤ 市内山間部の集落福祉（集落再生と地域福祉の融合）の推進	○役職員業務研究会で各自治会の取り組みの現状を調査する「おしえてシート」の結果をもとに、課題の中から必要なサービスについて研究し提案を行う

### 【活動項目5】地域福祉を進めるために地域をたがやす

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備	○役職員業務研究会で行った学校へのヒアリングやアンケート結果等から作成の「提言」をもとに、各学年や小中高連続した学習プログラムの提案を行う
② 住民参加の学習会や勉強会の企画実施	○ふくしの出前講座（福祉学習パソレット）を活用し、当事者やボランティア、社協職員等が協力し、学校や地域、企業等での福祉学習に取り組む
③ 地域活動リーダーの発掘と養成	○福祉連絡会代表者や代表福祉委員等の福祉活動リーダーが集まる会議等に合わせて研修の場を設ける
④ 退職世代等ボランティア活動者の拡大	○ボランティア応援センターとして、ふれあい活動や居場所づくりなどの地域活動の担い手「ご近所サポーター」を養成し、人材バンク登録を行う ○ご近所サポーターの活動の場づくりやスキルアップ研修を実施する
⑤ 老人クラブ等高齢者の福祉活動への参加促進	○ふれあい喫茶やいきいき百歳体操等、老人クラブ等の元気高齢者が積極的に関わり協力できる機会を推進する

## 【活動項目6】 行政や関係団体等とのネットワークを強化する

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 行政（地域包括支援センター等）との連携強化	○健康福祉部連携会議等、行政との連携の場（会議、活動等）に積極的に関わり強化を図る
② 市内の社会福祉法人連絡会の組織化	○社会福祉法人制度の改正により義務化される社会福祉法人の地域貢献活動について、市内の他の社会福祉法人と連携して取り組むため組織化を図る
③ 宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会の活動強化	○障がい者作業所や NPO 等で結成の福祉支援ネットワーク連絡会の取り組みについて意見交換の場を設ける
④ 保健・医療・福祉・介護に関係する機関とのネットワークの強化	○「地域ケア推進会議」や「医療と介護連携会議」など、市内の保健・医療・福祉・介護等分野を超えた連携をさらに深め情報を共有する

## 【活動項目7】 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 市社協が担う中間支援組織としての役割の充実	○社会資源（人・物・金・情報）の充実を図りながら、さまざまな相談へ対応（コネクト）できるよう役割を果たす
② 総合相談受付システムの有効活用	○各職員が受けたさまざまな相談をシステムに入力し、相談内容の共有を図る
③ 介護・福祉相談の充実（職員すべてが相談窓口）	○専門職として受けた相談について、相談受付システム等を活用し共有を図る
④ 暮らしの何でも相談所の開設	○加齢等の公民館活動、NPO 等が進める空き家や空き校舎等での拠点活動など様々な住民活動の場に相談窓口を設けニーズに対応する
⑤ 生活困窮世帯への相談支援の充実	○行政担当課と社協の実務者で互いの立場から生活困窮者支援に関する協議や情報交換を行い、包括的な支援につなげる ○食のセーフティネット事業や生活困窮者支援担当実務者協議会の充実を図る
⑥ 結婚促進に向けた相談事業の展開	○未婚男性者のマッチング強化（セミナー等）を重点的に進める ○市内施設の活用や婚活バスツアー等の出会いイベントを開催する
⑦ 専門的な相談機関との連携	○社協が契約している弁護士による無料法律相談を開催する（年6回）

## 【活動項目8】 情報共有体制の充実をはかる

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 市社協内部での情報一元化	○総合相談受付システムを積極的に活用し、社協内部での情報の一元化を図る
② 情報のシステム化（電子個人カルテ）	○3次計画推進期間では実施しない
③ 行政との情報管理のルール化	○健康福祉部連携会議等、行政との話し合いの場で情報管理に関する検討の機会をつくる
④ 障がい者等だれにも配慮した情報の発信	○広報紙の紙面形態や編集方法について引き続き検討する ○ホームページで多様な情報を発信する

## 【活動項目9】総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 日常生活自立支援事業の推進	○新規ケース等の相談を受けた場合、この事業対象となるか否かの判断や援助できる内容などを検討するため受理会議を開催する ○契約数増加への対応策も含め、生活支援員の登録を推進する
② 法人後見が担える社協づくり	○穴粟市社協の現体制では、人材や財源の確保等、法人後見を担える体制として難しい
③ 顧問弁護士の選定・契約	○選定や契約は現実的ではなく廃止
④ 障がい者の権利擁護を進める取り組みの強化	○「相談支援センターゆめぷらん」の相談支援専門員（2名配置）が、日常生活に関するさまざまな相談に対応する
⑤ 西播磨成年後見支援センターとの連携	○西播磨成年後見支援センターの事業内容（成年後見制度の利用に関する相談支援、市民後見人の養成等）をしっかりと把握し連携が図れるよう関係を構築する

## 【活動項目10】支部拠点活動の充実をはかる

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 支部推進活動計画の策定・推進	○3次計画推進期間では策定しない
② 支部地域福祉推進委員会の活性化	○各支部の福祉活動や運営活性化をめざし、支部地域福祉推進委員と支部職員が協力しながら、地域住民のニーズの把握と共有化に取り組む
③ 各支部のボランティアセンター機能の充実	○助成金やV災害共済の案内、相談窓口として活動を支援する ○ボランティア連絡会のあり方について協議の場を設ける

## 【活動項目11】地域福祉活動財源を確保する

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 財源の使い道の明確化（見える化）	○広報で特集を組むなど積極的な啓発を行い、寄付者に対し寄付金の使途について理解が得られるように努める
② 善意銀行預託の積極的推進（寄付文化の醸成）	○地域福祉を推進するための財源となる「善意銀行へ預託する運動」を引き続き推進し、住民や事業所へ積極的に寄付の協力を呼びかける
③ 地域福祉活動と連動した新たな募金手法の開拓	○役職員業務研究会の研究課題として、募金の使途を設定して呼びかける「テーマ型募金」の実施を検討する
④ 社協会費のあり方の検討	○理事会で会員制度のあり方について協議する
⑤ 新たな自主財源の確保	○役職員業務研究会での研究成果などをもとに、ホームページや広報での広告収入等、自主財源の確保に取り組む
⑥ 地域福祉活動推進のための市補助・受託事業の展開	○人件費補助をはじめ、出会いスペース、配食サービス、相談支援センター、生活支援体制整備等、市からの補助や委託事業を実施する

## 【活動項目12】社協の組織と経営を強化する

個別活動項目	最終年次の活動目標
① 職員の資質向上に向けた研修の実施	○組織全体のスキルアップを図るため、職場研修体系に基づいたプログラムを立案し、職場内の教育・研修を進める
② 職員育成を主眼にした人事考課の継続実施	○部署目標や個人目標について中間の点検を行いながら、目標達成を目指すことで職員自身の成長や人材育成につなげる
③ 理事と職員の連携の強化と役職員業務研究会の継続実施	○各理事からの的確な助言をいただき経営改善に向けた取り組みを進める ○役職員業務研究会を継続実施し、その成果をサービス・事業化に展開する
④ 地域福祉・介護等職種間の連携とスキルアップ	○職種間の連携を活かした社協活動を展開する ○職種間が連携した研修を企画し目的やゴール(着地点)の共有を図る
⑤ 社協のガバナンスと組織体制の見直し	○地域福祉事業の効率的な運営、介護保険事業の収益強化など宍粟市社協の経営基盤を強化方針を協議するため、経営検討委員会を設置する
⑥ 介護保険事業の経営改善計画づくり	○地域に根ざした社協ならではの介護サービスを継続的に行い、利用者やご家族、地域等に信頼される事業経営を行う

### 宍粟市社会福祉協議会

#### 第3次地域福祉推進計画を進める会委員名簿

任期：平成32年3月31日まで

(行政順、敬称略)

	役職名	氏名	選出区分	所属
1	委員長	藤原 誠	策定委員会	千種
2	副委員長	丸井 豊子	策定委員会	波賀
3	委員	衣笠 二郎	社協理事会	山崎
4	委員	石澤 吉正	支部委員会	山崎
5	委員	助光 和雄	策定委員会	山崎
6	委員	薄木 喜久	社協理事会	一宮
7	委員	植木 由喜子	支部委員会	一宮
8	委員	藤原 早苗	策定委員会	一宮
9	委員	山根 勝	社協理事会	波賀
10	委員	西中 登美子	支部委員会	波賀
11	委員	大谷 義明	社協理事会	千種
12	委員	安東 以左子	支部委員会	千種
13	委員	大谷 奈雅子	社協理事会	行政
14	オブザーバー	森本 都規夫	社協会長	
15	オブザーバー	鬼城 良一	兵庫県社協	



### 宍粟市社会福祉協議会

#### 第3次地域福祉推進計画を進める会職員名簿

	氏名	役職名	所属
1	可藤 和成	事務局長	本部
2	春名 章宏	事務局次長 兼 支部長	本部・一宮
3	春名 豊滋	事務局次長 兼 支部長	本部・山崎
4	波多野 好則 *	地域福祉課長 兼 支部長	本部・千種
5	前野 瑞恵	総務課長	本部
6	東 由美	介護福祉課長	本部・山崎
7	坂本 幸子	支部長	波賀
8	森井 裕矢 *	地域福祉課係長 兼 生活支援コーディネーター	山崎
9	上川 あゆみ *	コミュニティワーカー	山崎
10	山本 めぐみ *	コミュニティワーカー	一宮
11	田中 祥仁 *	コミュニティワーカー	波賀

※「\*」は職員部会のメンバー。



宍粟市社協 第3次地域福祉推進計画  
2016年度～2019年度

# 支え合い ふくしプラン

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり  
～「ほっとけない」をほっとかない宍粟に～

2019（令和元）年5月発行

編集・発行 社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会  
〒671-4137 兵庫県宍粟市一宮町関賀 300 番地  
電話 0790-72-8787 FAX 0790-72-8788

<http://www.shiso-wel.or.jp>

E-mail: [shakyo@shiso-wel.or.jp](mailto:shakyo@shiso-wel.or.jp)